

平成 27 年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	備 考
1 事業収益			千円 3,450,009	千円 47,037	千円 3,497,046	千円
	1 営業収益		2,738,620	21,500	2,760,120	
		1 下水道料金	2,738,610	21,200	2,759,810	
		2 その他営業収益	10	300	310	
	2 営業外収益		701,451	5,336	706,787	
		1 受取利息及び配当金	19,634	△ 10,332	9,302	
		2 長期前受金戻入	672,171	17,069	689,240	
		3 発電収益	9,540	△ 1,401	8,139	
	3 特別利益		9,938	20,201	30,139	
		1 その他特別利益	9,938	20,201	30,139	
収 入 合 計			3,450,009	47,037	3,497,046	

支 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備考
1 事業費用			千円 3,437,579	△ 65,962	千円 3,371,617	千円
	1 営業費用		3,270,154	△ 92,582	3,177,572	
		1 管渠ポンプ場 処 理 場 費	1,572,757	△ 95,793	1,476,964	
		2 業 務 費	32,859	△ 7,052	25,807	
		3 総 係 費	223,083	△ 10,785	212,298	
		4 減 価 償 却 費	1,440,455	△ 24,530	1,415,925	
		5 資 産 減 耗 費	1,000	45,578	46,578	
	2 営業外費用		158,960	29,467	188,427	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	98,426	△ 2,084	96,342	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	59,534	31,551	91,085	
	3 特別損失		7,465	△ 2,847	4,618	
		1 その他特別損失	7,465	△ 2,847	4,618	
	支 出 合 計		3,437,579	△ 65,962	3,371,617	

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	備 考
1 資本的収入			千円 135,468	千円 34,245	千円 169,713	千円
	2 負 担 金		1,080	34,245	35,325	
		1 処 理 場 建 設 負 担 金	1,080	34,245	35,325	
収 入 合 計			135,468	34,245	169,713	

支 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備 考
1 資本的支出			千円 872,224	△ 千円 2,698	千円 869,526	千円
	1 建設改良費		455,694	△ 588	455,106	
		1 事務費	17,452	△ 589	16,863	
		2 工事費	438,242	1	438,243	
	2 資産購入費		14,899	△ 3,024	11,875	
		1 資産購入費	14,899	△ 3,024	11,875	
	3 償還金		401,631	914	402,545	
		1 企業債償還金	401,631	914	402,545	
支 出 合 計			872,224	△ 2,698	869,526	

平成 27 年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位 千円)

区 分	金 額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益 (△は純損失)	117,581
減価償却費	1,415,925
資産減耗費	46,578
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 38,427
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,111
長期前受金戻入	△ 689,240
受取利息及び配当金	△ 9,302
支払利息	96,342
未収金の増減額 (△は増加)	△ 101,787
未払金の増減額 (△は減少)	<u>△ 651,523</u>
小計	185,036
利息及び配当金の受取額	9,302
利息の支払額	<u>△ 96,342</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	97,996
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 655,307
有形固定資産の売却による収入	9
国庫補助金による収入	124,424

工事負担金による収入	<u>32,709</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 498,165
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 402,545</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 402,545
資金増加額（又は減少額）	△ 802,714
資金期首残高	<u>7,638,939</u>
資金期末残高	6,836,225

平成 27 年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業予定貸借対照表

(平成 28 年 3 月 31 日)

(単位 千円)

資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 土 地		641,248	
ロ 建 物	3,898,280		
減価償却累計額	<u>△ 1,707,843</u>	2,190,437	
ハ 構 築 物	12,051,414		
減価償却累計額	<u>△ 6,184,785</u>	5,866,629	
ニ 機 械 及 び 装 置	28,639,566		
減価償却累計額	<u>△ 18,160,861</u>	10,478,705	
ホ 車 両 及 び 運 搬 具	4,240		
減価償却累計額	<u>△ 4,028</u>	212	
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	129,931		
減価償却累計額	<u>△ 103,950</u>	25,981	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>331,733</u>	
有形固定資産合計			<u>19,534,945</u>
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ そ の 他			
無形固定資産		<u>254</u>	
無形固定資産合計			<u>254</u>
固定資産合計			<u>19,535,199</u>

2 流 動 資 産

(1) 現 金 ・ 預 金

6,836,225

(2) 未 収 金

213,576

(3) 貯 蔵 品

9,103

流 動 資 産 合 計

7,058,904

資 産 合 計

26,594,103

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等に
充てた企業債4,548,513

企 業 債 合 計

4,548,513

(2) 引 当 金

イ 退職給付引当金

105,826

ロ 修繕引当金

994,638

引 当 金 合 計

1,100,464

固 定 負 債 合 計

5,648,977

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等に
充てた企業債341,090

企 業 債 合 計

341,090

(2) 未 払 金

258,139

(3) 引 当 金

イ 賞与引当金

11,322

引当金合計		11,322	
(4) その他流動負債		<u>39</u>	
流動負債合計			610,590
5 繰延収益			
長期前受金		21,841,516	
収益化累計額		<u>△ 12,982,151</u>	
繰延収益合計			<u>8,859,365</u>
負債合計			15,118,932

資 本 の 部

6 資本金			10,678,067
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国庫補助金	221,171		
ロ 工事負担金	<u>280,446</u>		
資本剰余金合計		501,617	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>295,487</u>		
利益剰余金合計		<u>295,487</u>	
剰余金合計			<u>797,104</u>
資本合計			<u>11,475,171</u>
負債資本合計			<u><u>26,594,103</u></u>

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	賃 金 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補	損益勘定支弁職員	-	(-) 20	-	76,892	-	61,141	138,033	28,582	166,615
正	資本勘定支弁職員	-	(-) 2	-	6,013	-	4,868	10,881	2,071	12,952
後	合 計	-	(-) 22	-	82,905	-	66,009	148,914	30,653	179,567
補	損益勘定支弁職員	-	(-) 20	-	78,766	-	55,906	134,672	29,124	163,796
正	資本勘定支弁職員	-	(-) 2	-	6,374	-	4,665	11,039	2,335	13,374
前	合 計	-	(-) 22	-	85,140	-	60,571	145,711	31,459	177,170
比	損益勘定支弁職員	-	(-) -	- △	1,874	-	5,235	3,361	△ 542	2,819
	資本勘定支弁職員	-	(-) -	- △	361	-	203	△ 158	△ 264	△ 422
較	合 計	-	(-) -	- △	2,235	-	5,438	3,203	△ 806	2,397

上記のほか、嘱託報酬等 1,571 千円がある。

手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)
	補正後	2,622	3,490	1,641	7,646	55	3
	補正前	3,636	5,425	1,644	5,570	—	—
	比較	△ 1,014	△ 1,935	△ 3	2,076	55	3
	区 分	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後	5,979	26,220	15,172	2,211	970	
	補正前	7,714	21,566	11,974	1,722	1,320	
	比較	△ 1,735	4,654	3,198	489	△ 350	

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明 (千円)	備 考
給 料	△ 2,235	1 給与改定に伴う増減分	1,225		給与改定の状況 本年度 { 給料の改定率 0.4% (行政職) 55歳を超える職員は△0.4% (5級以下の職員を除く) 給与改定実施時期 27年4月1日
		3 その他の増減分	△ 3,460	(2) その他 △ 3,460	
手 当	5,438	1 制度改正に伴う増減分	1,152	(1) 地域手当 166 (2) 期末・勤勉手当 986	地 域 手 当 県内支給率 4.0% → 4.2% 期末・勤勉手当の支給率 年間支給率 4.1月分 → 4.2月分
		2 その他の増減分	4,286		

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職
補 正 後	平均給料 月額(円)	314,032
	平均給与 月額(円)	403,600
	平均年齢 (歳)	39.6
補 正 前	平均給料 月額(円)	333,830
	平均給与 月額(円)	436,322
	平均年齢 (歳)	41.5

注 記

I 重要な会計方針

平成 26 年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法によっている。
・主な耐用年数	
建物	13 ～ 50 年
構築物	10 ～ 50 年
機械及び装置	6 ～ 22 年
工具器具及び備品	5 ～ 20 年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法によっている。
・主な耐用年数	
施設利用権	15 年

(3) リース資産

リース取引開始日が平成 26 年 3 月 31 日以前のリース取引については、引き続き通常の質貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

貸倒実績率等による回収可能性を検討し、不納欠損が見込まれる場合は、回収不能見込額を計上する。

(4) 修繕引当金

毎年度行われる通常の修繕が行われなかった場合において、当該修繕の必要性が確実に見込まれるときは、支出予定額を計上する。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

予算の実施計画書等については、税込方式によっている。なお、財務諸表については税抜方式によっている。

II セグメント情報の開示

単一の事業を運営しているため、セグメントは設けていない。

III リース契約により使用する固定資産

リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

IV その他

1 退職給付引当金の取崩し

当年度、退職手当として23,092千円を支給するため、23,092千円及び退職手当の期末要支給額を超過した15,335千円を取り崩す。

2 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。